

資料

(1) 計画の策定経過

【平成20年度～平成21年度】

月 日	会議名等	協議内容
平成20年12月 ～平成21年2月	作業ワーキング	・アンケート調査の内容検討
平成21年3月	子育て支援に関するアンケート調査	・アンケート調査の実施 ・アンケート調査の集計分析
平成21年5月～10月	計画策定作業	・後期計画の策定および前期計画の進捗状況評価 (所管課による事業進捗調査 など)
平成21年10月	作業ワーキング	・前期計画の評価(施策別検証シートによる現状・課題のまとめ)
平成21年10月22日	第1回策定委員会	・前期計画の評価(現状・課題のまとめ)について ・計画骨子(計画の体系)について
平成21年11月	作業ワーキング	・施策別方向性シートによる後期計画事業の整理と目標指標の検討
平成21年12月	作業ワーキング	・計画素案について
平成21年12月17日	第2回策定委員会	・施策別方向性について ・計画素案について
平成22年2月	作業ワーキング	・計画素案について
平成22年2月25日	第3回策定委員会	・計画案および概要版案について

(2) 策定委員会設置要綱

揖斐川町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づき、いびがわ次世代育成支援行動計画を策定するため、揖斐川町次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該計画策定完了の日までとする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会等)

第5条 委員会は、特定の事項を調査及び研究させるため、必要に応じ、専門部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、住民福祉部子育て支援課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、公表の日から施行する。

2 この要綱は、いびがわ次世代育成支援行動計画の策定が終了したときに、その効力を失う。

(3) 策定委員会委員名簿

揖斐川町次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

[順不同・敬称略]

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
(1) 識見を有する者	佐 木 みどり	揖斐幼稚園園長	委員長
(2) 各種団体を代表する者	高 橋 豊 和	小学校PTA会長(揖斐小学校)	
	林 まろみ	幼稚園・保育園保護者会会長 (きたがた幼稚園)	
	小 林 収	揖斐郡医師会会長	
	高 橋 紀久子	主任児童委員(代表)	
	石 原 しなへ	民生児童委員協議会会長	
	林 孝 之	町社会福祉協議会事務局長	
(3) 関係行政機関	長谷川 貴 志	町校長会会長(小島小学校校長)	
	大 蔵 徹 哉	西濃子ども相談センター (家庭支援課課長補佐:揖斐地区担当)	
	安 藤 浩	揖斐特別支援学校校長	
	野 原 靖	教育長	
	高 橋 立 行	住民福祉部長	
	野 原 千津子	幼稚園・保育園代表(いび幼稚園園長)	副委員長
計	13 名		